


令和6年度 特別講座

 自転車の交通ルールが変わりました！！

交通安全教室

皆さんご存じですか？

道路交通法が令和6年11月から改正され、皆様方が常日頃から愛用されている自転車について、運転中のながらスマホ、酒気帯び運転等新しく罰則規定が整備されました。

そこで、自転車のご利用者の皆様方がルールを守って安全に自転車に乗っていただくために、基本的な知識を学んで、これからも楽しい自転車生活を送りましょう。

記

1 開催日時 令和6年12月19日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所 老人福祉センター松原会館 多目的室

3 募集定員 30名程度

※ できるだけ多くの方に参加していただければと思います。

4 受講料 無料

5 準備していただくもの できれば筆記用具

6 お申込み・お問合せ先

◎ お申込み開始は、令和6年11月26日(火)からです。

※お間違えの無いようお願い申し上げます。

◎ 松原会館まで電話または来館でお願いします。



電話:048-443-6542

受付時間:火曜日から土曜日の午前9時から午後4時30分までです。